



日産工機株式会社

1. 会社紹介

1964年（昭和39年）会社設立後、1968年に穏やかな気候の湘南・寒川の地に事業を集約。以降、日産自動車グループの一員として、自動車用・産業機械用エンジンとアクスル（車軸）ユニットとエンジン・アクスル部品を従業員900名で生産しています。

当社は、日産グループのパワートレイン生産専門会社として製品の供給を果たすとともに、地域に密着した企業として活動を行っております。

*パワートレイン：エンジンやミッションなど、動力源や駆動伝達系の総称



2. 安全衛生基本方針

当社の安全衛生活動は安全衛生基本方針を掲げ、労働安全衛生マネジメントシステムに準じた安全衛生活動をはじめました。

安全衛生基本方針

私たちは、トップから社員一人ひとりに至るまで、全員が人間尊重の考え方を共に認識しあい、職場環境の最適化、心身にわたる健康増進を積極的かつ継続的に進め、災害や疾病のない明るく活気ある職場づくりを推進する。

日産工機株式会社

社長執行役員

山本 芳正

当社の活動の特徴は「安全衛生」「健康管理」「防火防災」「交通安全」の4つの柱で、「労働安全」「健康増進」を進めています。活動は日産自動車株式会社、日産自動車健康保険組合と連携を図り、『安全を守る人づくり』『安全が守れる風土づくり』をキーワードに展開しています。

3. 健康づくりの具体的な取り組み

「健康管理」の年度計画に基づき活動を進めています。「健康管理」には、「健康診断およびその結果に基づく事後措置から健康指導」と、「健康診断や健康測定を通じて働く人の健康状態を把握し、作業環境や作業との関連を検討する」項目により、従業員の健康障害を未然に防ぐこと、さらには健康増進につながるよう積極的に取り組んでいます。

健康診断の実施と事後指導

集団健康診断を年2回（5月、11月）に実施、有所見者へは医療機関の再検の受診勧奨、軽度所見者には未病対策として看護師による運動、食事等の生活習慣指導を実施。

健康講話会（生活習慣病・メンタルヘルス・喫煙リスク等）

産業医、看護師、健康保険組合との連携で年2回（夏・秋）に健康講話会を開催。夏は熱中症、食中毒等、秋は生活習慣病、メンタルヘルス、喫煙リスク、インフルエンザ等、健康管理の話題に継がる内容を管理監督者、リーダー層を対象に実施。

本年度は、熱中症対策として現場以外の事務所へも出前啓発活動を実施し事務所内での熱中症の未然防止を図っています。

卒煙（禁煙）支援

昨年度、「日産圏内で喫煙率が高い」「副流煙による受動喫煙の懸念」から、吸わない人への配慮として完全分煙化を行いました。又、喫煙者に対しては卒煙支援を行っております。具体的には、茅ヶ崎保健福祉事務所のご協力の下、「スモーカーライザーによる呼気濃度チェック」（240名参加）、「卒煙講演会（神奈川県のためご対策、喫煙のリスクと卒煙のメリット）」、卒煙希望アンケート、卒煙チャレンジ説明会等を行ないました。

本年度も、引き続き卒煙支援を進めてまいります。

健康づくり活動

社内にグラウンド、体育館を常設、年2回の社内球技大会を開催しています。又、各クラブ活動の支援と寒川町の野球、サッカー大会に「日産工機杯」とし後援しています。

その他、日産自動車健康保険組合との連携により「健康づくりインセンティブ制度」を展開しています。

特定保健指導・BMI改善プログラム

日産自動車健康保険組合との連携により、特定保健指導を行っております。又、未病対策としてBMI25.5以上の方を対象に看護師による運動、食事等の生活習慣指導の実施。

長時間勤務

月80時間を超えた従業員に対し、産業医による面談を全員実施しています。又、長時間勤務の未然防止（45時間以上）として、人事部署から月中に警鐘を発信する事で個人管理を行っています。尚、安全衛生委員会の管理指標として45時間を超えた人員の把握と対策を報告事項としています。

メンタルヘルス

「心の健康 職場復帰支援マニュアル」を作成し「4つのケア」を運用しています。ストレスに対する気づきとしてセルフチェックを実施し、年2回の「安全健康係長による作業者との安全対話」、「所属長（係長層）と部下の安全対話」を実施。対応として、産業医・看護師との面談、人事部署と連携、外部の診療機関への受診勧奨等を行い、早期発見、早期治療の仕組みを運用しています。

職場作業環境改善

粉じん、有機溶剤、騒音、照度等の測定を行っています。粉じんについては第一管理区分を維持、特例申請を行い、社内の作業環境測定士で測定出来る等管理向上をしています。

おわりに

震災、夏の電力不足対応から、勤務形態が多様化し、労働安全衛生に携わる者の役割が益々重要になってきています。最近ではメタボリックシンドロームといった日頃の生活改善（運動、食事等）が必要な事から、T H P（トータル・ヘルスプロモーション・プラン）体制を整備する必要性を感じております。「健康管理」で決めた、働く人の心とからだの健康づくりを推進し、従業員が明るく生き生きと働ける、職場環境の実現に尽力するとともに、職場からあらゆる危険を排除し、すべての従業員に安全と安心を提供していきたいと考えております。

